

# 半期報告書

(第93期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

富士通フロンテック株式会社

東京都稲城市矢野口1776番地

(359106)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 業績等の概要 .....	4
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	8
3. 対処すべき課題 .....	9
4. 経営上の重要な契約等 .....	9
5. 研究開発活動 .....	9
第3 設備の状況 .....	10
1. 主要な設備の状況 .....	10
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	10
第4 提出会社の状況 .....	11
1. 株式等の状況 .....	11
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) ライツプランの内容 .....	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	12
(5) 大株主の状況 .....	12
(6) 議決権の状況 .....	13
2. 株価の推移 .....	14
3. 役員の状況 .....	14
第5 経理の状況 .....	15
1. 中間連結財務諸表等 .....	16
(1) 中間連結財務諸表 .....	16
(2) その他 .....	41
2. 中間財務諸表等 .....	42
(1) 中間財務諸表 .....	42
(2) その他 .....	58
第6 提出会社の参考情報 .....	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	60

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第93期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	富士通フロンテック株式会社
【英訳名】	FUJITSU FRONTECH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海老原 光博
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042) 377-2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042) 377-2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	39,705	42,134	54,100	85,551	106,700
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	383	△794	1,845	1,485	2,683
中間（当期）純利益又は中間 純損失（△）（百万円）	235	△503	1,208	829	1,925
純資産額（百万円）	28,040	27,998	31,240	28,577	30,384
総資産額（百万円）	53,181	58,358	57,248	54,161	66,104
1株当たり純資産額（円）	1,168.48	1,166.80	1,302.03	1,188.55	1,266.28
1株当たり中間（当期）純利益又は 1株当たり中間純損失（△）（円）	9.83	△20.97	50.34	32.22	80.26
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	52.7	48.0	54.6	52.8	46.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△223	△2,702	2,003	465	4,919
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△1,728	△1,604	△1,136	△4,571	△3,541
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△395	2,772	△2,660	△803	1,334
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高（百万円）	6,023	2,006	4,557	3,503	6,306
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	2,848 (602)	2,844 (1,469)	3,154 (1,244)	2,805 (795)	2,854 (1,496)

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	38,259	40,524	48,416	82,413	99,792
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	473	△850	340	1,373	1,984
中間（当期）純利益又は中間 純損失（△）（百万円）	339	△502	216	846	1,265
資本金（百万円）	8,457	8,457	8,457	8,457	8,457
発行済株式総数（千株）	24,015	24,015	24,015	24,015	24,015
純資産額（百万円）	29,081	28,756	30,347	29,417	30,418
総資産額（百万円）	53,147	57,350	55,620	54,159	63,564
1株当たり配当額（円）	6.00	6.00	7.0	12.00	12.0
自己資本比率（％）	54.7	50.1	54.6	54.3	47.9
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	1,709 (116)	1,707 (190)	1,688 (408)	1,698 (193)	1,705 (333)

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失（△）」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、富士通フロンテックカスタマサービス㈱と㈱プロダクトサービスエンタープライズは、富士通フロンテックカスタマサービス㈱を存続会社として本年7月1日に合併いたしました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門	従業員数（人）	
金融システム	1,870	(929)
流通システム	326	(47)
産業・公共システム	424	(101)
ソフト・サービス	422	(127)
全社（共通）	112	(40)
合計	3,154	(1,244)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	従業員数（人）	
	1,688	(408)

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属し、組合員は1,175名であります。  
なお、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、歯止めのかからない原油価格の高騰や、米国におけるサブプライム問題の影響による株価下落など不安要素を抱えながらも、全般的には着実な回復基調で推移いたしました。

このような環境のなかで、当社グループは、前年度に引き続き、韓国での新紙幣発行に伴う需要増加に着実に対応できるよう全社一丸となって取り組み、売上が増加いたしました。また、積極的な事業展開により国内金融機関向け営業店システム、およびATM関連サービスが伸長し、グローバルビジネスも拡大いたしました。その結果、連結受注高は50,436百万円（前年同期比0.3%増）、連結売上高は54,100百万円（同28.4%増）を計上することができました。損益につきましても、売上高の増加に加え、製品コストの低減および固定費の抑制など経営全般の合理化を推進した結果、連結営業利益2,988百万円（前年同期は153百万円の損失）、連結経常利益1,845百万円（同794百万円の損失）、連結中間純利益1,208百万円（同503百万円の損失）と、業績の回復を果たし、期初計画も大きく上回りました。

当社グループは、現在、①顧客志向の観点で判断・行動、②社員が充実して働ける環境づくり、③利益を優先して持続的発展につなげる、④社会正義・公正ルールの遵守、を経営方針に掲げ、事業に取り組んでおります。今後とも、この方針のもと、最先端の技術で人とITをつなげる製品やサービスを提供し、ユビキタス時代を担う企業として社会に貢献してまいります。

当中間連結会計期間における部門別の概況は次のとおりであります。

#### [金融システム部門]

金融システム部門につきましては、韓国で新紙幣発行に伴うATMおよび関連ユニットの活発な需要が継続いたしました。また国内でも、金融機関の窓口業務をサポートする営業店システムの更改が本格化いたしました。

このような状況のなか、国内外での需要の増加に対応するため、態勢を整備し総力をあげて取り組みました。また、開発の効率化・高品質化および顧客提案力の向上を図るとともに新商品を投入し、積極的に事業を展開いたしました。その結果、連結受注高は30,844百万円（前年同期比6.1%増）、連結売上高は35,117百万円（同61.4%増）を計上することができました。

自動機関連では、主力ATMの最新機種であるFACT-V model20が、セキュリティ機器をはじめ各種オプションの増設を容易に行える拡張性や、旧機種との互換性の高さなどをご評価いただき、順調に実績をあげております。営業店システム関連では、更改需要に合わせて通帳証書発行機、通帳プリンターのほか、帳票をカラーで読み取るオーバーヘッドリーダーなどの新商品を投入するとともに、積極的な拡販を推進した結果、大手都市銀行を中心に大幅に売上が伸長いたしました。ATMユニット関連では、徹底した増産態勢のもと、韓国新紙幣の処理を可能としたBRU\*1の拡販に努め、実績に大きく寄与いたしました。また、富士通株式会社とNCRコーポレーションとの事業提携に基づくATMユニットの販売が伸展したほか、プリンターなど中国市場向けの売上が伸長いたしました。

セキュリティ技術関連では、手のひら静脈認証装置PalmSecureのPCログインキットを発売いたしました。また、ニュービジネス関連では、オフィスや商業施設で案内や搬送などの作業支援を行うサービスロボットenon（エノン）を、イオンのショッピングセンターに引き続き、新型機として初めて西村京太郎記念館\*2にご採用いただき、話題を呼んでおります。

\*1 BRU (Bill Recycle Unit)：紙幣の入金、出金機能を持つATMの中核ユニット。

\*2 西村京太郎記念館：トラベルミステリーで有名な作家西村京太郎氏の作品や生原稿、秘蔵コレクションなどゆかりの品々を展示した記念館。（所在地：神奈川県湯河原市）

#### [流通システム部門]

流通システム部門につきましては、セルフチェックアウトシステム\*3など新しい試みに対するお客様の意欲は根強いものの、市場環境は厳しい状態が続いております。

このような状況のもと、徹底したコストダウンを推進し、併せて保守サポートの充実など付加価値の提供に努めるとともに、グローバルビジネスの拡大を図りましたが、前年度に比べ国内の百貨店などにおける大口商談が減少したことから、連結受注高は7,629百万円（前年同期比11.3%減）、連結売上高は7,610百万円（同8.2%減）となりました。

POSシステム関連では、量販店に主力のTeamPoS3000を、専門店にタッチパネル式のinfotouch1300を、百貨店にTeamPoS1000を、それぞれ重点的に拡販いたしました。また、量販店向けパッケージソフトウェアGlobalSTORE IIIにつきましても、積極的な営業を展開いたしました。

海外で培ったノウハウをもとに国内の利用環境に最適化したセルフチェックアウトシステムは、試行導入いただくお客様も増加し、順調に実績をあげております。

モバイル端末関連では、ご好評いただいているノートタイプのTeamPad7500Wにつきましても、処理能力を大幅に向

上させたエンハンス版を商品化いたしました。また、無線を内蔵したPDA\*4タイプのハンディターミナルMultiPadは、ロングセラーとなり堅調に推移いたしました。

ニュービジネス関連では、防水・耐圧・耐熱・耐アルカリ性洗浄など多様な性能範囲を備えたUHF帯RFIDリネンタグをはじめ、RFID商品のラインナップを整備して拡販に努め、株式会社帝国ホテル、日本通運株式会社など各分野のお客様にご採用いただきました。このほか、電子決済関連では、ガソリンスタンドやタクシーの決済端末に対応するICクレジット決済用アプリケーションソフトなど、先端技術を駆使したソリューションの提供を推進いたしました。

\*<sup>3</sup>セルフチェックアウトシステム：来店した顧客が商品のレジ登録、代金支払などの操作を店員の介在なくセルフサービスで行うシステム。

\*<sup>4</sup>PDA(Personal Digital Assistance)：個人用の携帯情報端末。手のひらサイズで、パソコンの持つ機能のいくつかを搭載したものの。

#### [産業・公共システム部門]

産業・公共システム部門につきましては、景気が回復基調にあるなかで、一部の事業分野で需要に明るい兆しが見られるものの、依然として市場環境は厳しい状況が続いております。

そのなかで、価格競争力の強化に努めるとともにビジネスの選択と集中を図り、さらに新商品を投入して業績の維持に努めましたが、前年同期にせり関係の売上が集中したことなどから、連結受注高は4,345百万円（前年同期比24.0%減）、連結売上高は3,343百万円（同23.4%減）となりました。

表示分野では、交通関連で韓国の仁川国際空港に運行情報表示システムを納入いたしました。このシステムには、明るさと広い視野角を持つ新開発のLCDユニットを使用し、視認性が大幅に向上しております。また、国内の鉄道会社には、行先案内表示装置をご採用いただきました。せり関連では、家畜および中古車市場向けせりシステムが実績をあげております。医療関連では、診察案内のほか各種表示システムを多数の病院にご採用いただきました。

カラー電子ペーパー関連では、専門の部署を設置して開発を推進し、大画面で薄く軽量の携帯情報端末FLEPIa（フレッピー）、およびこの商品を素材として使用した屋内大型表示装置Super Frontech Vision EPシリーズの販売を開始いたしました。

公営競技機器の分野では、トータリゼータ端末が次期システム更改までの端境期にありますが、既存機種機能追加など需要の掘り起こしに努めました。

工機分野では、金型関連で、自動車関連市場における開発の一時的抑制が続き、売上高が減少いたしました。切削加工関連で、医療機器や半導体業界を中心に事業を展開し、精緻な匠の技が評価されて堅調に推移いたしました。

#### [ソフト・サービス部門]

ソフト・サービス部門につきましては、TCO（Total Cost of Ownership）低減のニーズのもと、業務の効率化を実現するソリューションやアウトソーシングなどのサービスに対する関心が引き続き高い状態にあります。また、国内金融機関における営業店システムの更改が本格化したことに伴い、関連するソフトウェアの需要が高まっております。

このような状況のもと、セキュリティ、イメージ処理など得意の技術を活かした信頼性の高いシステムの提供と、きめ細かなサービスの拡充に努めました。その結果、連結受注高は7,617百万円（前年同期比10.3%増）、連結売上高は8,029百万円（同4.0%増）を計上することができました。

ソリューション分野では、営業店向けのイメージワークフロー処理パッケージITF-Lが大手地方銀行を中心に伸長いたしました。また、金融機関の窓口・手形センターなどで頻繁に行われている印鑑照合を効率化するシールマスタL-SVが堅調に推移いたしました。e-文書法関連では、電子署名・暗号化などのセキュリティ技術を組み合わせることで原本性を確保したオールインワンタイプの電子ファイリングシステムパッケージのセキュアファイリングAEを大手損害保険会社にご利用いただいております。このほか、せり、医療関係など各種システムのパッケージ化を推進し、商品競争力の強化に努めました。

サービス分野では、ATMの設置を希望するお客様（設置店）に対し、銀行に代わり無人出張所の開設を行い、その運用をトータルにサポートする店舗向けATMサービスが、前年度に引き続き順調に伸びてまいりました。さらに、金融機関向けATMアウトソーシングサービスも安定した実績をあげております。

※部門別事業の概況につきましては、事業構成の見直しにより、過年度分の部門別連結売上高を一部組み替えて表示しております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 日本

国内におきましては、積極的な営業展開により国内金融機関向け営業店システム、およびATM関連サービス



が伸長し、売上高は48,523百万円[前年同期比19.3%増)となりました。損益につきましても、売上高の増加に加え、製品コストの低減および固定費の抑制など経営全般の合理化を推進した結果、営業利益は2,586百万円と、業績の回復を果たし、期初計画も大きく上回りました。

② アジア

アジアにつきましては、前年度に引き続き、韓国で新紙幣発行に伴うATMおよび関連ユニットの活発な需要が継続したことにより、売上高16,743百万円(前年同期比146.7%増)となりました。損益につきましては、フィリピン子会社における部材の現地調達拡大や、生産の効率化推進を主因として、営業利益は1,250百万円と大幅な増加となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財政状況につきましては、短期借入金を全額返済したことにより財務キャッシュ・フローが減少いたしました。売掛金回収を主に営業キャッシュ・フローが増加した結果、現金及び現金同等物期末残高は 4,557百万円となり、前中間連結会計期間に比べ 2,551百万円の増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因はつぎのとおりであります。

### [営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、増加した資金は 2,003百万円となりました。

これは主に仕入債務の支払 5,721百万円により資金が減少となりましたが、売上債権の回収 4,142百万円、たな卸資産の減少 2,094百万円、税金等調整前中間純利益1,845百万円、減価償却費 1,673百万円により資金が増加したことによるものであります。

### [投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、減少した資金は 1,136百万円となりました。

これは主に有形固定資産の取得 487百万円（社内製造金型257百万円、工作機械52百万円）、無形固定資産の取得699百万円（販売用ソフトウェア441百万円、社内情報インフラ176百万円）によるものであります。

### [財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、減少した資金は 2,660百万円となりました。

これは主に短期借入金の返済 2,500百万円および配当金の支払い 143百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（百万円）	前年同期比（％）
金融システム	35,271	128.6
流通システム	7,866	92.6
産業・公共システム	3,830	82.6
ソフト・サービス	8,065	104.0
合計	55,034	113.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 （百万円）	前年同期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
金融システム	30,844	106.1	4,055	41.4
流通システム	7,629	88.7	1,100	60.9
産業・公共システム	4,345	76.0	3,141	93.8
ソフト・サービス	7,617	110.3	1,986	113.0
合計	50,436	100.3	10,284	61.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（百万円）	前年同期比（％）
金融システム	35,117	161.4
流通システム	7,610	91.8
産業・公共システム	3,343	76.6
ソフト・サービス	8,029	104.0
合計	54,100	128.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
富士通株式会社	31,786	75.4	35,270	65.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発費総額は2,502百万円を計上いたしました。

金融システム部門では、国内金融機関における営業店端末の更改需要に合わせ、オーバーヘッドタイプの新型イメージリーダー、通帳証書発行機、および通帳プリンターを開発いたしました。また、手のひら静脈認証装置 PalmSecure™のPCログインキットを商品化いたしました。

流通システム部門では、携帯電話・カメラ機能を装備した宅配便ドライバー用端末の開発に着手いたしました。さらに、ノートタイプのTeamPad7500Wの機能を大幅に向上させたエンハンス版を開発したほか、セルフチェックアウトシステムを改良いたしました。

産業・公共システム部門では、韓国の仁川国際空港向け運行情報表示システム用に、広い視野と明るさによって視認性を大幅に向上させたLCDユニットを開発いたしました。また、大規模なせりを短時間で終了できる家畜市場向けせりシステムを開発いたしました。このほか、カラー電子ペーパーを搭載した、大画面で薄く軽量の携帯情報端末 FLEPia (フレッピーア) を商品化いたしました。当部門の工機分野では、精密切削加工における品質の充実に向け、新しい技術とノウハウの蓄積に努めました。

ソフト・サービス部門では、各種ハード機器に搭載されるソフトウェアや、セキュリティ強化のニーズに対応するパッケージソフトウェアの開発を推進いたしました。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画しておりました重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,162	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	24,015,162	24,015,162	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	24,015,162	—	8,457	—	8,222

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	12,775	53.2
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	676	2.8
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	454	1.9
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリュポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	346	1.4
トラック (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 3600 ABU DHABI UNITED ARAB EMIRATES (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済業務部)	309	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	288	1.2
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	279	1.2
富士通フロンテック従業員持株会	東京都稲城市矢野口1776番地	246	1.0
メロンバンクトリートイークラリアンツオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	215	0.9

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ステートストリートバンク アンドトラストクライアント オムニバスアカウントオ ーエムゼロツ (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TRONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	184	0.8
計	—	15,775	65.7

(注) 1. 上記の「所有株式数」のうち、投資信託など信託を受けている株式数が次のとおり含まれております。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社221千株

2. マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド(現：マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー)から、平成16年6月2日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成16年4月30日現在で2,073千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末現在(平成19年9月30日現在)における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド(現：マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー)  
住所 英国WC2H9EAロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン5、オリオン・ハウス  
保有株式数 2,073,600株  
発行済株式に対する割合 8.63%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式23,950,600	239,506	同上
単元未満株式	普通株式 42,462	—	同上
発行済株式総数	24,015,162	—	—
総株主の議決権	—	239,506	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
富士通フロンテック株式 会社	東京都稲城市矢野口 1776番地	22,100	—	22,100	0.09
計	—	22,100	—	22,100	0.09



## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,113	1,065	1,115	1,181	1,093	1,025
最低(円)	960	987	1,010	1,040	839	902

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）については、「企業内内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附属第12条2項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）については、「企業内内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附属第12条2項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,821		3,211		6,287	
2. 預け金		210		1,367		141	
3. 受取手形及び売掛 金	※3	23,114		22,847		26,961	
4. たな卸資産		14,956		13,235		15,285	
5. 繰延税金資産		1,705		1,255		1,451	
6. その他		579		574		728	
貸倒引当金		△25		△11		△24	
流動資産合計		42,362	72.6	42,480	74.2	50,830	76.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		3,715		3,653		3,820	
(2) 機械装置及び運 搬具		807		694		771	
(3) 工具器具及び備 品		2,625		2,645		2,632	
(4) 土地		2,087		2,109		2,098	
(5) 建設仮勘定		420		161		178	
有形固定資産合計		9,656	16.5	9,264	16.2	9,500	14.4
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		3,334		2,962		3,038	
(2) のれん		693		495		594	
(3) その他		168		124		140	
無形固定資産合計		4,196	7.2	3,582	6.3	3,773	5.7
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		714		523		762	
(2) 繰延税金資産		970		885		795	
(3) その他		492		545		475	
貸倒引当金		△34		△33		△33	
投資その他の資産 合計		2,142	3.7	1,920	3.4	1,999	3.0
固定資産合計		15,995	27.4	14,767	25.8	15,273	23.1
III 繰延資産							
創立費		0		—		—	
繰延資産合計		0	0.0	—	—	—	—
資産合計		58,358	100.0	57,248	100.0	66,104	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※3	17,870		17,037		22,646	
2. 短期借入金	※2	3,814		—		2,500	
3. 未払法人税等		84		404		704	
4. 役員賞与引当金		18		21		39	
5. その他	※3	5,120		6,179		7,274	
流動負債合計		26,907	46.1	23,643	41.3	33,165	50.2
II 固定負債							
1. 長期未払金		570		—		—	
2. 退職給付引当金		1,832		1,549		1,699	
3. 役員退職慰労引当金		124		111		146	
4. 確定拠出年金移行時未払金		922		674		707	
5. その他		1		28		0	
固定負債合計		3,452	5.9	2,363	4.1	2,553	3.9
負債合計		30,360	52.0	26,007	45.4	35,719	54.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,457	14.5	8,457	14.8	8,457	12.8
2 資本剰余金		8,222	14.1	8,222	14.4	8,222	12.4
3 利益剰余金		11,378	19.5	14,728	25.7	13,664	20.7
4 自己株式		△14	△0.0	△17	△0.0	△16	△0.0
株主資本合計		28,044	48.1	31,391	54.8	30,328	45.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		113	0.2	11	0.0	153	0.2
2 為替換算調整勘定		△161	△0.3	△163	△0.3	△98	△0.1
評価・換算差額等合計		△47	△0.1	△151	△0.3	55	0.1
III 少数株主持分							
少数株主持分		1	0.0	1	0.0	1	0.0
純資産合計		27,998	48.0	31,240	54.6	30,384	46.0
負債純資産合計		58,358	100.0	57,248	100.0	66,104	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
<b>Ⅶ 特別損失</b>										
1. 製品引取廃却関連 費用		—		—		3				
2. 前期損益修正額		—		—		2				
3. その他		3	3	0.0	—	—	0.0	2	8	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 税金等調整前中間 純損失(△)			△796	△1.9		1,845	3.4		2,678	2.5
法人税、住民税及び 事業税		110			434			753		
法人税等調整額		△403	△292	△0.7	202	637	1.2	△1	752	0.7
少数株主利益又は 少数株主損失 (△)			0	0.0		△0	△0.0		0	0.0
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			△503	△1.2		1,208	2.2		1,925	1.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	12,082	△13	28,748
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△143		△143
役員賞与(注)			△56		△56
中間純損失			△503		△503
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△703	△1	△704
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8,457	8,222	11,378	△14	28,044

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	71	△243	1	28,578
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△143
役員賞与(注)				△56
中間純損失				△503
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	42	82	0	124
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	42	82	0	△580
平成18年9月30日 残高 (百万円)	113	△161	1	27,998

(注) 定時株主総会(平成18年6月29日開催)における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	13,664	△16	30,328
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△143		△143
中間純利益			1,208		1,208
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,064	△0	1,063
平成19年9月30日 残高 (百万円)	8,457	8,222	14,728	△17	31,391

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	153	△98	1	30,384
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△143
中間純利益				1,208
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△141	△65	0	△207
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△141	△65	0	856
平成19年9月30日 残高 (百万円)	11	△163	1	31,240



前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	12,082	△13	28,748
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△143		△143
剰余金の配当			△143		△143
役員賞与(注)			△56		△56
当期純利益			1,925		1,925
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,581	△2	1,579
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	13,664	△16	30,328

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	71	△243	1	28,578
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△143
剰余金の配当				△143
役員賞与(注)				△56
当期純利益				1,925
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	81	145	—	227
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	81	145	—	1,806
平成19年3月31日 残高 (百万円)	153	△98	1	30,384

(注) 定時株主総会(平成18年6月29日開催)における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益又は 純損失 (△)		△796	1,845	2,678
減価償却費		1,679	1,673	3,555
退職給付引当金の増 加額 (△減少額)		△585	△149	△721
役員退職慰労引当金 の増加額 (△減少 額)		△14	△34	7
役員賞与引当金の増 加額 (△減少額)		18	△17	39
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		14	△13	13
受取利息及び受取配 当金		△6	△34	△19
支払利息		28	1	51
為替差損益		△11	△18	△37
固定資産廃却損		59	27	100
売上債権の減少額 (△増加額)		△2,026	4,142	△5,880
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△2,883	2,094	△3,183
未払費用の増加額 (△減少額)		14	△41	180
仕入債務の増加額 (△減少額)		1,858	△5,721	6,589
確定拠出年金移行時 未払金の増加額 (△ 減少額)		△57	△41	△279
その他		327	△980	2,177
役員賞与の支払額		△56	—	△56
小計		△2,436	2,730	5,215
利息及び配当金の受 取額		△0	33	18
利息の支払額		△27	△1	△53
法人税等の支払額		△237	△758	△261
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△2,702	2,003	4,919

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻しによる収入		△3	—	—
定期預金の預入による支出		—	—	△98
有形固定資産の取得による支出		△959	△487	△2,076
有形固定資産の売却による収入		—	14	35
無形固定資産の取得による支出		△659	△699	△1,436
その他投資活動による収入		33	157	50
その他投資活動による支出		△16	△121	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,604	△1,136	△3,541
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増加額 (△減少額)		2,917	△2,500	1,625
自己株式の取得による支出		△1	△0	△2
配当金の支払額		△143	△143	△287
その他		—	△15	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,772	△2,660	1,334
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		37	44	89
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△1,497	△1,748	2,802
VI 現金及び現金同等物期首残高		3,503	6,306	3,503
VII 現金及び現金同等物中間期末 (期末) 残高	※	2,006	4,557	6,306

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>以下の子会社8社すべてを連結しております。</p> <p>① FKM Co.,Ltd. ② FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILLIPPINES ③ KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILLIPPINES ④ ㈱ライフクリエイト ⑤ 富士通フロンテックカスタマサービス㈱ ⑥ ㈱プロダクトサービスエンタープライズ ⑦ 富士通先端科技(上海)有限公司 ⑧ ㈱富士通フロンテックシステムズ</p>	<p>以下の子会社7社すべてを連結しております。</p> <p>① FKM Co.,Ltd. ② FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILLIPPINES ③ KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILLIPPINES ④ ㈱ライフクリエイト ⑤ 富士通フロンテックカスタマサービス㈱ ⑥ 富士通先端科技(上海)有限公司 ⑦ ㈱富士通フロンテックシステムズ</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であった㈱プロダクトサービスエンタープライズは、平成19年7月1日付けで富士通フロンテックカスタマサービス㈱を存続会社として合併したため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>以下の子会社8社すべてを連結しております。</p> <p>① FKM Co.,Ltd. ② FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILLIPPINES ③ KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILLIPPINES ④ ㈱ライフクリエイト ⑤ 富士通フロンテックカスタマサービス㈱ ⑥ ㈱プロダクトサービスエンタープライズ ⑦ 富士通先端科技(上海)有限公司 ⑧ ㈱富士通フロンテックシステムズ</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、富士通先端科技(上海)有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたって、この会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	同左	連結子会社のうち、富士通先端科技(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、この会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 (イ) 製品・仕掛品 個別法および総平均法による原価法 (ロ) 原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>① 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 同左 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 (イ) 製品・仕掛品 同左 (ロ) 原材料・貯蔵品 同左</p>	<p>① 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 同左 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 (イ) 製品・仕掛品 同左 (ロ) 原材料・貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社では定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づき、FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES、富士通先端科技（上海）有限公司では定額法、FKM Co., Ltd. では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 5～15年 工具器具及び備品 2～10年</p> <p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を当中間連結会計期間償却額としております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。 なお、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p>	<p>① 有形固定資産 定額法によっております。 減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しております。  なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 5～15年 工具器具及び備品 2～10年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社では定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づき、FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES、富士通先端科技（上海）有限公司では定額法、FKM Co., Ltd. では定率法によっております。  なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 5～15年 工具器具及び備品 2～10年</p> <p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を当連結会計年度償却額としております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。 なお、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、在外連結子会社については、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,798百万円)については10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結期末要支給額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,798百万円)については10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産および負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 税抜き方式によっております。</p> <p>② ソフトウェア開発契約の収益認識基準 ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産および負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>② ソフトウェア開発契約の収益認識基準 同左</p> <p>③ 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>② ソフトウェア開発契約の収益認識基準 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ソフトウェア開発契約の収益認識基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、ソフトウェアの開発契約にかかる収益認識基準を顧客検収基準から進行基準に変更しております。近年、急激な技術革新や、顧客要件の高度化・複雑化により難易度が高まるソフトウェア開発について、プロジェクトのリスク管理の必要性が高まっています。これに対応して、当社では、リスク管理体制として当中間連結会計期間よりソフトウェア開発の進捗度を適時に把握する体制を整えました。</p> <p>このようなプロジェクトの収益・費用を進捗度に応じて連結財務諸表に反映し、開発中の期間損益をより適正に表示するため、当該連結会計方針の変更を行いました。この結果、従来の方法によった場合に比べて当中間連結会計期間の売上高は946百万円、売上原価は1,011百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間当期純利益は65百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項（セグメント情報）に記載しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ18百万円減少しております。</p> <p>また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項（セグメント情報）に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(ソフトウェア開発契約の収益認識基準)</p> <p>当連結会計年度より、ソフトウェアの開発契約にかかる収益認識基準を顧客検収基準から進行基準に変更しております。近年、急激な技術革新や、顧客要件の高度化・複雑化により難易度が高まるソフトウェア開発について、プロジェクトのリスク管理の必要性が高まっています。これに対応して、当社では、リスク管理体制として当連結会計年度よりソフトウェア開発の進捗度を適時に把握する体制を整えました。</p> <p>このようなプロジェクトの収益・費用を進捗度に応じて連結財務諸表に反映し、開発中の期間損益をより適正に表示するため、当該連結会計方針の変更を行いました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の売上高は904百万円、売上原価は893百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は11百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項（セグメント情報）に記載しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益は、それぞれ39百万円減少しております。</p> <p>また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項（セグメント情報）に記載しております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直し)</p> <p>従来、当社及び連結子会社は有形固定資産の減価償却方法については、主に定率法を採用していましたが、当中間連結会計期間より定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額といたしました。</p> <p>この変更は、当中間連結会計期間より親会社である富士通株式会社は有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としております。また、当社及び連結子会社のビジネス実態等を見直した結果、金融システムの安定的な需要から稼得される収益と投資後の減価償却費をより厳格に対応させ、より適切にビジネスの業績を表すためでもあります。</p> <p>この変更及び見直しに伴い、全体で従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間において、営業利益は38百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益は39百万円増加しております。この変更によるセグメント情報に与える影響額は注記事項（セグメント情報）に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>前連結会計年度末までに取得価額の5%まで償却を完了した設備については、残存価額をゼロとして5年間で減価償却を再開しておりますが、これによる償却費の増加額38百万円が上記の影響額に含まれております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は27,997百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は30,383百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として記載されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しています。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	19,911百万円	20,743百万円	20,350百万円
2. 当座貸越契約	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 4,585百万円 借入実行残高 2,400百万円 差引額 2,185百万円	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 5,585百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 5,585百万円	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 5,585百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 5,585百万円
※3. 期末日休日の影響額	当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が翌期延伸となった以下の債権及び債務が、中間連結会計期間末日残高に含まれております。 売掛金 2,326百万円 支払手形及び買掛金 368百万円 未払金 155百万円	当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が翌期延伸となった以下の債権及び債務が、中間連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形及び売掛金 3,506百万円 支払手形及び買掛金 621百万円 未払金 139百万円	当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が翌期延伸となった以下の債権及び債務が、当連結会計年度末日残高に含まれております。 受取手形及び売掛金 2,048百万円 支払手形及び買掛金 578百万円 未払金 160百万円

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費 主な費目及び金額	発送費 410百万円 従業員給与手当 2,007百万円 従業員賞与 648百万円 役員賞与引当金繰入額 15百万円 退職給付引当金繰入額 120百万円 役員退職慰労引当金繰入額 27百万円 試作材料費 1,343百万円 商品修理費 1,029百万円	発送費 514百万円 従業員給与手当 2,131百万円 従業員賞与 684百万円 役員賞与引当金繰入額 15百万円 退職給付引当金繰入額 124百万円 役員退職慰労引当金繰入額 29百万円 試作材料費 1,613百万円 商品修理費 604百万円	発送費 1,069百万円 従業員給与手当 4,136百万円 従業員賞与 1,400百万円 役員賞与引当金繰入額 32百万円 退職給付引当金繰入額 223百万円 役員退職慰労引当金繰入額 48百万円 試作材料費 3,044百万円 商品修理費 1,923百万円
※2. 固定資産廃却損の内訳	建物及び構築物 5百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 工具器具及び備品 15百万円 ソフトウェア 37百万円 計 59百万円	建物及び構築物 1百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 工具器具及び備品 21百万円 建設仮勘定 5百万円 ソフトウェア 0百万円 計 27百万円	建物及び構築物 8百万円 機械装置及び運搬具 5百万円 工具器具及び備品 34百万円 ソフトウェア 52百万円 計 100百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,015,162	—	—	24,015,162
合計	24,015,162	—	—	24,015,162
自己株式				
普通株式	18,551	1,111	—	19,662
合計	18,551	1,111	—	19,662

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,111株は、単元未満株式の買取請求にもとづく取得によるものであります。

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	143	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月24日 取締役会	普通株式	143	利益剰余金	6	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,015,162	—	—	24,015,162
合計	24,015,162	—	—	24,015,162
自己株式				
普通株式	21,246	896	—	22,142
合計	21,246	896	—	22,142

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加896株は、単元未満株式の買取請求にもとづく取得によるものであります。

配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	143	6	平成19年3月31日	平成19年6月14日

基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月23日 取締役会	普通株式	167	利益剰余金	7	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,015,162	—	—	24,015,162
合計	24,015,162	—	—	24,015,162
自己株式				
普通株式	18,551	2,695	—	21,246
合計	18,551	2,695	—	21,246

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加2,695株は、単元未満株式の買取請求にもとづく取得によるものであります。

配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	143	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月24日 取締役会	普通株式	143	6	平成18年9月30日	平成18年12月1日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	143	利益剰余金	6	平成19年3月31日	平成19年6月14日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成18年9月30日現在)	(平成19年9月30日現在)	(平成19年3月31日現在)
(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定 1,821	現金及び預金勘定 3,211	現金及び預金勘定 6,287
預け金勘定 210	預け金勘定 1,367	預け金勘定 141
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △26	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △22	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △122
現金及び現金同等物 2,006	現金及び現金同等物 4,557	現金及び現金同等物 6,306

## (リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="391 301 721 607"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>156</td> <td>135</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32</td> <td>26</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>188</td> <td>161</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="406 869 705 956"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="406 1244 705 1306"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	156	135	21	その他	32	26	5	合計	188	161	26	1年内	21百万円	1年超	5百万円	合計	26百万円	支払リース料	19百万円	減価償却費相当額	19百万円	<p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、社用車（車輛及び運搬具）及び社内用複写機（備品）であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産」に記載のとおりであります。</p>	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1096 301 1426 607"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>156</td> <td>146</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>188</td> <td>175</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1112 869 1410 956"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1112 1244 1410 1306"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>32百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	156	146	9	その他	32	29	3	合計	188	175	12	1年内	11百万円	1年超	1百万円	合計	12百万円	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	32百万円
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
工具器具及び備品	156	135	21																																																				
その他	32	26	5																																																				
合計	188	161	26																																																				
1年内	21百万円																																																						
1年超	5百万円																																																						
合計	26百万円																																																						
支払リース料	19百万円																																																						
減価償却費相当額	19百万円																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																				
工具器具及び備品	156	146	9																																																				
その他	32	29	3																																																				
合計	188	175	12																																																				
1年内	11百万円																																																						
1年超	1百万円																																																						
合計	12百万円																																																						
支払リース料	32百万円																																																						
減価償却費相当額	32百万円																																																						

(有価証券関係)

前中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	400	592	192
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	400	592	192

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	18
(2) その他有価証券 非上場株式	102

当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	400	420	19
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	400	420	19

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	18
(2) その他有価証券 非上場株式	102



前連結会計年度（平成19年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	400	659	258
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	400	659	258

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	18
(2) その他有価証券 非上場株式	102

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	102	102	0

（注）時価の算出方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	399	398	△1

（注）時価の算出方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において、当連結グループは、電気機械器具の製造・販売を行う単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	38,310	3,823	42,134	—	42,134
(2)セグメント間の内部売上高	2,377	2,963	5,340	(5,340)	—
計	40,687	6,786	47,474	(5,340)	42,134
営業費用	39,829	6,563	46,392	(4,104)	42,288
営業利益又は営業損失(△)	857	223	1,081	(1,235)	△153

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア・・・フィリピン、韓国、中国
3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,049百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（役員賞与に関する会計基準）、（ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準）に記載のとおり、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）より会計処理基準の変更を行っております。その結果「日本」での売上高（外部顧客に対する売上高）が946百万円増加、営業利益が84百万円減少しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	42,647	11,453	54,100	—	54,100
(2)セグメント間の内部売上高	5,876	5,290	11,167	(11,167)	—
計	48,523	16,743	65,267	(11,167)	54,100
営業費用	45,937	15,493	61,430	(10,318)	51,111
営業利益	2,586	1,250	3,837	(848)	2,988

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア・・・フィリピン、韓国、中国
3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,363百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直し）に記載のとおり、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。その結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益が「日本」については27百万円、「アジア」については10百万円それぞれ増加しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	88,139	18,561	106,700	—	106,700
(2) ゼグメント間の内部売上高	11,974	9,072	21,046	(21,046)	—
計	100,113	27,633	127,746	(21,046)	106,700
営業費用	94,210	26,309	120,520	(18,108)	102,411
営業利益	5,902	1,324	7,226	(2,937)	4,288

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 アジア……フィリピン、韓国、中国  
 3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,363百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。  
 4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は10,588百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金および有価証券）および管理部門に係る資産であります。  
 5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（役員賞与に関する会計基準）、（ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準）に記載のとおり、当連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）より会計処理基準の変更を行っております。その結果「日本」での売上高（外部顧客に対する売上高）が904百万円増加、営業利益が27百万円減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	4,547	1,018	5,566
II 連結売上高（百万円）	—	—	42,134
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	10.8	2.4	13.2

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	12,638	1,199	13,837
II 連結売上高（百万円）	—	—	54,100
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	23.4	2.2	25.6

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	20,194	2,508	22,703
II 連結売上高（百万円）	—	—	106,700
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.9	2.4	21.3

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 アジア……台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、韓国、中国  
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,166円76銭	1,302円03銭	1,266円28銭
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△)	△20円97銭	50円34銭	80円26銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (百万円)	△503	1,208	1,925
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失(百万円)	△503	1,208	1,925
期中平均株式数(千株)	23,996	23,993	23,995

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,181		1,678		2,742	
2. 預け金		—		1,000		—	
3. 受取手形		87		369		245	
4. 売掛金	※5	22,474		22,446		28,752	
5. たな卸資産		12,263		10,893		10,856	
6. 繰延税金資産		1,520		1,000		1,063	
7. その他		1,932		1,371		2,625	
貸倒引当金		△0		△1		△1	
流動資産合計		39,458	68.8	38,758	69.7	46,283	72.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		3,274		3,074		3,217	
(2) 機械装置及び運搬具		636		607		658	
(3) 工具器具及び備品		2,262		2,267		2,301	
(4) 土地		1,806		1,806		1,806	
(5) 建設仮勘定		313		158		134	
有形固定資産合計		8,294	14.5	7,914	14.2	8,118	12.8
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		3,304		2,940		3,013	
(2) その他		163		119		135	
無形固定資産合計		3,467	6.0	3,060	5.5	3,148	5.0
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		695		523		762	
(2) 関係会社株式		4,316		4,316		4,316	
(3) 関係会社出資金		200		200		200	
(4) 関係会社長期貸付金		58		34		47	
(5) 繰延税金資産		739		676		576	
(6) その他		154		168		143	
貸倒引当金		△34		△33		△33	
投資その他の資産合計		6,129	10.7	5,886	10.6	6,013	9.5
固定資産合計		17,891	31.2	16,861	30.3	17,280	27.2
資産合計		57,350	100.0	55,620	100.0	63,564	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※5	338		274		371	
2. 買掛金	※5	17,940		17,828		22,014	
3. 短期借入金		2,400		—		2,500	
4. 未払費用		1,838		1,994		2,026	
5. 未払法人税等		27		71		508	
6. 役員賞与引当金		18		18		37	
7. その他	※2 ※5	3,322		3,684		4,120	
流動負債合計			25,885 45.1		23,871 42.9		31,579 49.7
II 固定負債							
1. 長期未払金		803		—		—	
2. 退職給付引当金		861		594		718	
3. 役員退職慰労引当金		121		104		141	
4. 確定拠出年金移行時未払金		922		674		707	
5. その他		—		27		—	
固定負債合計			2,708 4.7		1,400 2.5		1,567 2.4
負債合計			28,594 49.9		25,272 45.4		33,146 52.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,457	14.7	8,457	15.2	8,457	13.3
2 資本剰余金							
資本準備金		8,222		8,222		8,222	
資本剰余金合計		8,222	14.3	8,222	14.8	8,222	12.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		347		347		347	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		29		13		13	
建物圧縮積立金		75		71		71	
別途積立金		11,729		12,729		11,729	
繰越利益剰余金		△205		510		1,438	
利益剰余金合計		11,976	20.9	13,672	24.6	13,600	21.4
4 自己株式		△14	△0.0	△17	△0.0	△16	△0.0
株主資本合計		28,642	49.9	30,335	54.5	30,264	47.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		113	0.2	11	0.0	153	0.2
評価・換算差額等合 計		113	0.2	11	0.0	153	0.2
純資産合計		28,756	50.1	30,347	54.6	30,418	47.9
負債純資産合計		57,350	100.0	55,620	100.0	63,564	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高			40,524 100.0		48,416 100.0		99,792 100.0
II 売上原価	※5		33,758 83.3		39,713 82.0		81,419 81.6
売上総利益			6,766 16.7		8,703 18.0		18,373 18.4
III 販売費及び一般管理 費	※5		7,294 18.0		7,471 15.4		15,178 15.2
営業利益又は営業 損失(△)			△528 △1.3		1,232 2.5		3,194 3.2
IV 営業外収益	※1		123 0.3		171 0.4		219 0.2
V 営業外費用	※2		446 1.1		1,063 2.2		1,429 1.4
経常利益又は経常 損失(△)			△850 △2.1		340 0.7		1,984 2.0
VI 特別利益	※3		1 0.0		— 0.0		1 0.0
VII 特別損失	※4		3 0.0		— 0.0		3 0.0
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)			△853 △2.1		340 0.7		1,982 2.0
法人税、住民税及 び事業税		33		63		510	
法人税等調整額		△384	△350 △0.9	60	124 0.3	207	717 0.7
中間(当期)純利 益又は中間純損失 (△)			△502 △1.2		216 0.4		1,265 1.3



③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 本合計		その他有 価証券評 価差額金
		資本準 備金	利益準 備金	その他利益剰余金							
				特別償却 準備金	建物圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	347	51	80	11,189	1,010	△13	29,345	71	29,417
中間会計期間中の変動額											
特別償却準備金の取崩し (注)				△21			21		－		－
建物圧縮積立金の取崩し (注)					△4		4		－		－
別途積立金の積立(注)						540	△540		－		－
剰余金の配当(注)							△143		△143		△143
中間純損失							△502		△502		△502
自己株式の取得								△1	△1		△1
利益処分による役員賞与 (注)							△56		△56		△56
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)										42	42
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	△21	△4	540	△1,216	△1	△703	42	△661
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8,457	8,222	347	29	75	11,729	△205	△14	28,642	113	28,756

(注) 定時株主総会(平成18年6月29日開催)における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰 余金	利益剰余金					自己株式	株主資 本合計	その他有 価証券評 価差額金	
		資本準 備金	利益準 備金	その他利益剰余金							
				特別償却 準備金	建物圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	347	13	71	11,729	1,438	△16	30,264	153	30,418
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立						1,000	△1,000				
剰余金の配当							△143		△143		△143
中間純利益							216		216		216
自己株式の取得								△0	△0		△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）										△141	△141
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	1,000	△927	△0	71	△141	△70
平成19年9月30日 残高 (百万円)	8,457	8,222	347	13	71	12,729	510	△17	30,335	11	30,347

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰 余金		利益剰余金				自己株式	株主資 本合計		その他有 価証券評 価差額金
		資本準 備金	利益準 備金	その他利益剰余金							
				特別償却 準備金	建物圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	347	51	80	11,189	1,010	△13	29,345	71	29,417
前事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩し (注)				△21			21		-		-
特別償却準備金の取崩し				△16			16		-		-
建物圧縮積立金の取崩し (注)					△4		4		-		-
建物圧縮積立金の取崩し					△3		3		-		-
別途積立金の積立(注)						540	△540		-		-
剰余金の配当(注)							△143		△143		△143
剰余金の配当							△143		△143		△143
役員賞与(注)							△56		△56		△56
当期純利益							1,265		1,265		1,265
自己株式の取得								△2	△2		△2
株主資本以外の項目の当事 業年度中の変動額(純額)										81	81
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	△37	△8	540	427	△2	918	81	1,000
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	347	13	71	11,729	1,438	△16	30,264	153	30,418

(注) 定時株主総会(平成18年6月29日開催)における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 個別法及び総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 同左  原材料・貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 同左  原材料・貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 10～15年 工具器具及び備品 2～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法 減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しています。  なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 10～15年 工具器具及び備品 2～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 10～15年 工具器具及び備品 2～10年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を当中間期償却額としております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（3,798百万円）については10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労金引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（3,798百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。 (2) ソフトウェア開発契約の収益認識基準 ソフトウェアの開発契約については進行基準により収益を認識しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) ソフトウェア開発契約の収益認識基準 同左  (3) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) ソフトウェア開発契約の収益認識基準 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ソフトウェア開発契約の収益認識基準) 当中間会計期間より、ソフトウェアの開発契約にかかる収益認識基準を顧客検収基準から進行基準に変更しております。 近年、急激な技術革新や、顧客要件の高度化・複雑化により難易度が高まるソフトウェア開発について、プロジェクトのリスク管理の必要性が高まっています。これに対応して、当社では、リスク管理体制として当中間会計期間よりソフトウェア開発の進捗度を適時に把握する体制を整えました。このようなプロジェクトの収益・費用を進捗度に応じて中間財務諸表に反映し、開発中の期間損益をより適正に表示するため、当該会計方針の変更を行いました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当中間会計期間の売上高は943百万円、売上原価は1,009百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は65百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ18百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直し) 従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、主に定率法を採用してまいりましたが、当中間会計期間より定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額といたしました。 この変更は、当中間会計期間より親会社である富士通株式会社(有)が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としております。また、当社のビジネス実態等を見直した結果、金融システムの安定的な需要から稼得される収益と投資後の減価償却費をより厳格に対応させ、より適切にビジネスの業績を表すためでもあります。 この変更及び見直しに伴い、全体で従来の方法によった場合と比べ、当中間会計期間において、営業利益は28百万円、経常利益及び税引前中間純利益は29百万円増加しております。</p> <p>(追加情報) 前事業年度末までに取得価額の5%まで償却を完了した設備については、残存価額をゼロとして5年間で減価償却を再開しておりますが、これによる償却費の増加額38百万円が上記の影響額に含まれております。</p>	<p>(ソフトウェア開発契約の収益認識基準) 当会計年度より、ソフトウェアの開発契約にかかる収益認識基準を顧客検収基準から進行基準に変更しております。 近年、急激な技術革新や、顧客要件の高度化・複雑化により難易度が高まるソフトウェア開発について、プロジェクトのリスク管理の必要性が高まっています。これに対応して、当社では、リスク管理体制として当会計年度よりソフトウェア開発の進捗度を適時に把握する体制を整えました。このようなプロジェクトの収益・費用を進捗度に応じて財務諸表に反映し、開発中の期間損益をより適正に表示するため、当該会計方針の変更を行いました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当会計年度の売上高は904百万円、売上原価は893百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は11百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ37百万円減少しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は28,756百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する会計年度から適用することができることになったことに伴い、当中間会計期間より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は30,418百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>



注記事項  
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,123百万円	19,093百万円	18,746百万円
※2. 消費税等	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—————
3. 保証債務	関係会社 FKM Co., Ltd. の銀行借入金に対する債務保証 1,334百万円 (10,700百万ウォン) 関係会社 富士通先端科技(上海)有限公司の銀行借入金に対する債務保証 80百万円	—————	—————
4. 当座貸越契約	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 4,585百万円 借入実行残高 2,400百万円 差引額 2,185百万円	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 5,585百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 5,585百万円	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 5,585百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 5,585百万円
※5. 期末日休日の影響額	当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が翌期延伸となった以下の債権及び債務が、中間会計期間末日残高に含まれております。 売掛金 2,326百万円 支払手形 11百万円 買掛金 357百万円 未払金 155百万円	当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が翌期延伸となった以下の債権及び債務が、中間会計期間末日残高に含まれております。 売掛金 3,487百万円 支払手形 7百万円 買掛金 605百万円 未払金 133百万円	当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が翌期延伸となった以下の債権及び債務が、当事業年度末日残高に含まれております。 売掛金 2,048百万円 支払手形 13百万円 買掛金 578百万円 未払金 160百万円

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 営業外収益の主要項目	受取利息	12百万円	受取利息	4百万円	受取利息	19百万円
	受取配当金	46百万円	受取配当金	76百万円	受取配当金	47百万円
	為替差益	17百万円	為替差益	27百万円	為替差益	62百万円
※2. 営業外費用の主要項目	支払利息	2百万円	支払利息	1百万円	支払利息	7百万円
	たな卸資産廃却損	176百万円	たな卸資産廃却損	734百万円	たな卸資産廃却損	911百万円
	固定資産廃却損	58百万円	固定資産廃却損	27百万円	固定資産廃却損	91百万円
	退職給付積立不足 等償却額	123百万円	退職給付積立不足 等償却額	123百万円	退職給付積立不足 等償却額	247百万円
	出向者人件費負担 額	71百万円	出向者人件費負担 額	64百万円	出向者人件費負担 額	142百万円
	※3. 特別利益の主要項目	貸倒引当金戻入益	0百万円	—————	貸倒引当金戻入益	1百万円
	※4. 特別損失の主要項目	—————	—————	—————	製品引取廃却関連 費用	3百万円
※5. 減価償却実施額	有形固定資産	736百万円	有形固定資産	673百万円	有形固定資産	1,647百万円
	無形固定資産	728百万円	無形固定資産	785百万円	無形固定資産	1,472百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当中間会計期間増 加株式数 (株)	当中間会計期間減 少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	18,551	1,111	—	19,662
合計	18,551	1,111	—	19,662

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,111株は、単元未満株式の買取請求にもとづく取得によるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当中間会計期間増 加株式数 (株)	当中間会計期間減 少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	21,246	896	—	22,142
合計	21,246	896	—	22,142

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加896株は、単元未満株式の買取請求にもとづく取得によるものであります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	18,551	2,695	—	21,246
合計	18,551	2,695	—	21,246

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,695株は、単元未満株式の買取請求にもとづく取得によるものであります。

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="391 301 718 611"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>137</td> <td>126</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32</td> <td>26</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>169</td> <td>153</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="406 862 702 956"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="406 1233 702 1299"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	137	126	10	その他	32	26	5	合計	169	153	16	1年内	15百万円	1年超	1百万円	合計	16百万円	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15百万円	<p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、社用車（車輛及び運搬具）及び社内用複写機（備品）であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「2. 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産」に記載のとおりであります。</p>	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1096 301 1423 611"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>137</td> <td>135</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>169</td> <td>164</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1112 862 1407 956"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1112 1233 1407 1299"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	137	135	2	その他	32	29	3	合計	169	164	5	1年内	5百万円	1年超	0百万円	合計	5百万円	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26百万円
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
工具器具及び備品	137	126	10																																																				
その他	32	26	5																																																				
合計	169	153	16																																																				
1年内	15百万円																																																						
1年超	1百万円																																																						
合計	16百万円																																																						
支払リース料	15百万円																																																						
減価償却費相当額	15百万円																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																				
工具器具及び備品	137	135	2																																																				
その他	32	29	3																																																				
合計	169	164	5																																																				
1年内	5百万円																																																						
1年超	0百万円																																																						
合計	5百万円																																																						
支払リース料	26百万円																																																						
減価償却費相当額	26百万円																																																						

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・167百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成19年12月3日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第92期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準の変更を行なった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直しを行った。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」を適用した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準の変更を行なった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直しを行った。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「リース取引に関する会計基準」を適用した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。